

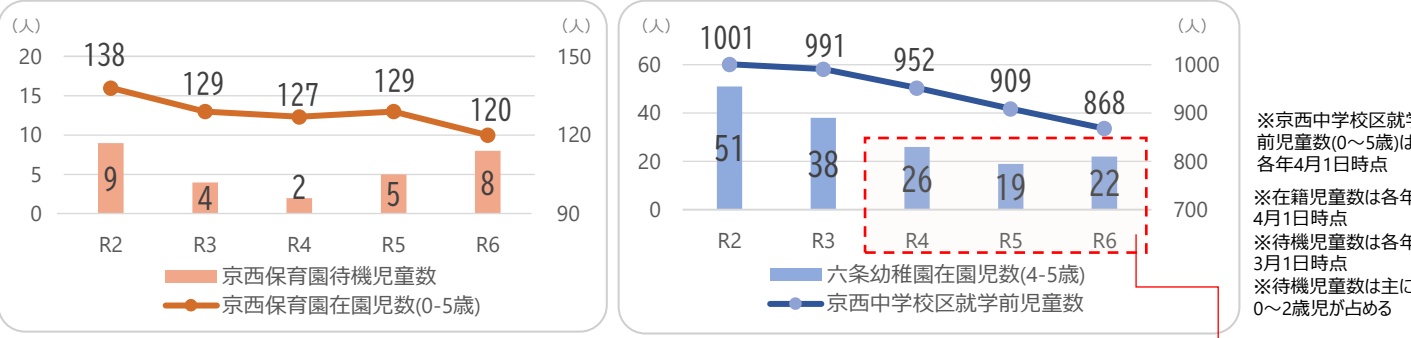
京西保育園の今後の方針（案）について

奈良市子ども政策課

■再編の背景■

奈良市では少子化の進行や共働き家庭の増加等による教育・保育ニーズの多様化等を背景に多くの課題を抱えています。これらの課題を解決するため、市立幼保施設の統合・再編を行い、限られた財源・人材をより効率的に投入するとともに民間活力を最大限活用することで、「すべての子どもたちが今を幸せに生き、夢と希望をもって成長することができるまち」の実現に向けて就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極的に進めています。

■園の現状■



<現状>

- 施設の老朽化
- 幼稚園の過小規模化
- 保育園の待機児童発生
- 財源に限りがあり多様なニーズへの対応が困難

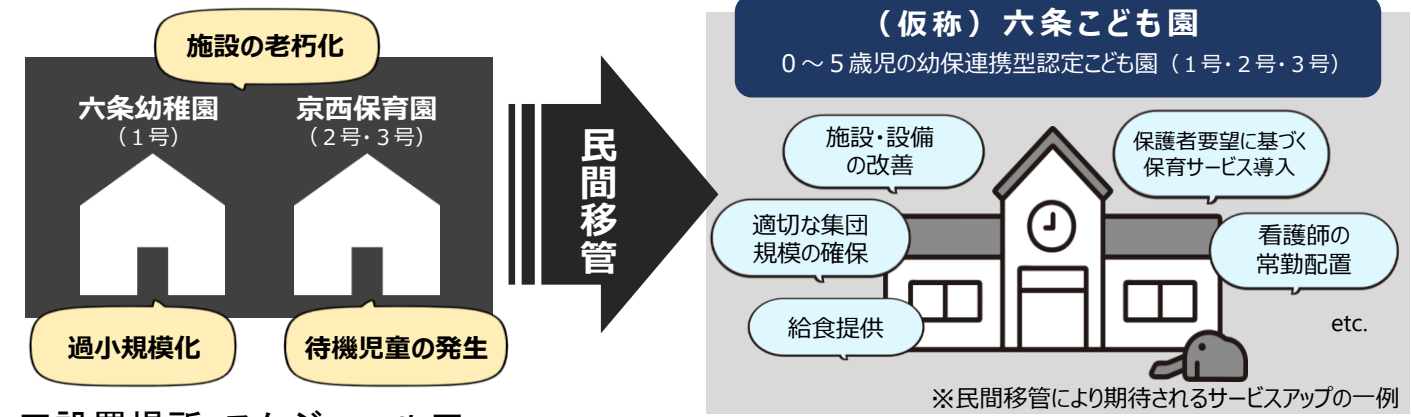
<課題（やるべきこと）>

※R4年度以降閉園基準に該当

- 施設・設備面の環境改善
- 適切な集団規模で教育・保育を受けられる環境の整備
- 希望される幼稚園・保育所利用ニーズに応える受け皿の確保
- 多様化する保護者ニーズに柔軟・迅速な対応

■今後の方針（案）■

京西保育園と六条幼稚園については、平成29年4月に予定していたこども園への移行を延期しておりますが、施設の老朽化及び六条幼稚園の過小規模化が急速に進んでいることや、多様な教育・保育ニーズ等に対応していくため、京西保育園と六条幼稚園の施設統合・民間移管により、0～5歳児を対象にした『私立幼保連携型認定こども園』として移行を予定しています。



■設置場所・スケジュール■

【こども園の設置場所＝〇】

現地での建て替えは、工事の際に園児や保護者の方にご迷惑をおかけするため、新たなこども園を右図の候補地に設定する方向で検討を進めています。

【スケジュール】

移管の時期については、他の公共事業との兼ね合いにより未定です。（方針公表した年度から概ね3年度後の移管となります。）
時期等が決まり次第、保護者の皆様へ情報共有します。



再編の手法について

市立幼保施設の再編について・・・

奈良市の市立幼稚園では園児数が減少し続けている一方、保育所では待機児童を解消できていない状況にあり、子どもたちが適切な集団生活の中で学び合い、育ちあうことが難しい状況にあります。そこで、市立幼保施設の統合・再編を行いながら、認定こども園の設置を積極的に進めてきました。現在は、民間活力を最大限活用する民間移管の取組を中心に、少子化の進行に伴い近隣幼保施設で教育・保育需要を満たせる場合は閉園も含めて取組を進めています。

民間移管（いわゆる民営化）の取組とは・・・

奈良市



法人

既存の市立幼保施設（幼稚園・保育所・こども園）の設置・運営主体を民間法人に移管する取組です。そのため、「民間移管」を行った幼保施設は、公立園ではなくなり、民間のこども園等として運営されることとなります。

ただし、市の基本的な考えや保護者等の意見に基づいた移管の条件を設定し、奈良市と結ぶ協定に基づいた園運営を行っていただきます。基本的には公立園を引き継ぎ、そこに民間のノウハウを掛け合わせて、より教育・保育環境の充実に目指す取組です。

よくある質問

保護者の費用負担は増えてしまうのでしょうか。

保育料は、条例等に基づいて市が決定していますので、市立と私立での違いはないことから、民間に移管されることによって高くなることはありません。一方で、保護者の実費負担は変化する場合がありますが、保護者の要望などに基づく、新たな費用負担の導入については、移管先法人と保護者間の協議などにより合意形成を得たうえで決定することとします。

今見てくれている保育士さんから変わってしまうということですか。

市職員である保育士等から、民間法人職員である保育士等になることになります。

ただし、園児への影響を考慮し、十分な引継期間を設定します。この期間においては、園児それぞれの発達段階に応じ、移管後も継続的な教育・保育が行えるよう、移管先法人が個々の園児の様子などの把握に努めます。なお、移管の3か月前からは、市と移管先法人による共同保育を実施し、園児や保護者との信頼関係を構築できるよう、きめ細かく対応します。また、非正規職員に関しては、移管後も引き続き就労を希望する場合、その採用について配慮していただくよう、移管先法人にお願いしています。



どんな民間法人に移管するのですか。

教育・保育の質を担保するため、現にこども園等を運営している社会福祉法人または学校法人であることが条件です。移管先を決めるにあたっては、教育・保育の専門家などで構成された委員会にて厳正に審査され、応募法人の中から選定基準を満たす最も評価が高い法人を選定します。

移管した後、市は園に対してどのようなフォローを行いますか。

移管後は、公立園勤務経験者などが定期的に園への訪問を実施し、園運営内容の確認や必要に応じて助言や指導を行います。移管後1年間運営した園に対しては、協定内容の履行状況の確認を行います。

今までと教育・保育内容は変わりますか。

「奈良市こども園カリキュラム バンビーノ・プラン」等に基づき、基本的に実施されてきた教育・保育方針を継承していただくことを移管の条件としています。理念は奈良市と同じくしていただき、実現方法については市立園と法人のノウハウを掛け合わせて更なる発展に努めていただきたいと思います。



【お問い合わせ先】

奈良市子ども未来部 子ども政策課

Tel : 0742-34-4792 / Mail: kodomoseisaku@city.nara.lg.jp